

様式第 33 号(第 14 条関係)

袋井市告示第 163 号

公 示 送 達 書

令和 8 年 7 月 9 日

袋井市長 大 場 規 之



次の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため(本人の住(居)所への送達困難な事情があるため)送達できませんので、地方税法第 20 条の 2 第 1 項の規定により公示送達します。

なお、送達すべき書類は袋井市役所課税課に保管してありますから、御連絡があれば直ちに交付します。

送達を受けるべき方の 氏名、名称	送達すべき書類の名称	備 考
片桐 理	令和 8 年度 固定資産税・都市計画税納税通知書	通知書番号 116980
中野 禮子	令和 8 年度 固定資産税・都市計画税納税通知書	通知書番号 290165
大石 廣之	令和 8 年度 固定資産税・都市計画税納税通知書	通知書番号 128287

(注) 上記の書類を受領しないときは、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、上記の日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。